

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 移動平均原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料 ー 個別原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 ー 定額法によっている。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（1円）まで減価償却する。
- 無形固定資産 ー 残存価額を零とする定額法によっている。
- リース資産 ー リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 ー 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- 賞与引当金 ー 翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度6月支給予定の賞与支給額に4/6を乗じた額を基に引当金として計上している。

(5) リース取引の処理方法

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の1年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
- 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ① 法人全体の計算書類
 - 第1号第1様式
 - 第2号第1様式
 - 第3号第1様式
- ② 事業区分別内訳表
 - 第1号第3様式
 - 第2号第3様式
 - 第3号第3様式
- ③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
 - 第1号第4様式
 - 第2号第4様式
 - 第3号第4様式

なお、「居宅介護支援」と「生きがい対応型デイサービス事業」は公益事業に該当するが、るべしベ希楽苑拠点区分の「特別養護老人ホーム」、「短期入所生活介護」及び「在宅老人デイサービス」と一体的に実施し、かつ「居宅介護支援」、「生きがい対応型デイサービス事業」の占める割合は僅かであるため、この5つの事業を社会福祉事業のるべしベ希楽苑拠点区分としている。また、「日中一時支援」も公益事業に該当するが、るべしベ光星苑拠点区分の「生活介護」、「施設入所支援」及び「短期入所」と一体的に実施し、かつ「日中一時支援」の占める割合は僅かであるため、この4つの事業を社会福祉事業のるべしベ光星苑拠点区分としている。また、「北見地域基幹相談支援センター ささえーる」も公益事業に該当するが、相談支援事業所びあ拠点区分の「施設入所支援事業所びあ」と一体的に実施し、かつ「北見地域基幹相談支援センター ささえーる」の占める割合は僅かであるため、この2つの事業を社会福祉事業の相談支援事業所びあ拠点区分としている。

④ 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- 法人本部拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「法人本部」
- るべしべ光星苑拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「生活介護」
 - ・「施設入所支援」
 - ・「短期入所」
 - ・「日中一時支援」（公益事業）
- るべしべやよい苑拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「生活介護」
 - ・「施設入所支援」
 - ・「短期入所」
- 共同生活援助事業所 旭荘拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「共同生活援助」
- 多機能型事業所サークル24拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「就労継続支援B型」
 - ・「生活介護」
- 相談支援事業所びあ拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「びあ」
- るべしべ希楽苑拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「特別養護老人ホーム」
 - ・「短期入所生活介護」
 - ・「在宅老人デイサービス」
 - ・「居宅介護支援」（公益事業）
 - ・「生きがい対応型デイサービス事業」（公益事業）
- ヘルパー事業所歩〜夢（社会福祉事業）
 - ・「訪問介護」
 - ・「居宅介護」
 - ・「移動支援」
 - ・「介護タクシー」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地 | 121,557,640 | 0 | 2,425,925 | 119,131,715 |
| 建物 | 631,189,049 | 6,000,000 | 29,551,124 | 607,637,925 |
| 合計 | 752,746,689 | 6,000,000 | 31,977,049 | 726,769,640 |

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | | |
|--------------|---------------|-------------|
| 土地（基本財産） | 79,516,523 円 | （るべしべ光星苑敷地） |
| 建物（基本財産） | 777,370,961 円 | （るべしべ光星苑苑舎） |
| 土地（その他の固定資産） | 16,432,202 円 | （さつき敷地） |
| 計 | 873,319,686 円 | |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | | |
|---------|---------------|---------------------|
| 設備資金借入金 | 127,900,000 円 | （借入先 独立行政法人 福祉医療機構） |
| 計 | 127,900,000 円 | |

※ 令和5年1月になるべしべ光星苑分の借入金の返済が完済となり、0円となる。新たに独立行政法人福祉医療機構からさつき新築工事費用として借入したため、担保設定を令和5年2月27日に設定する。定款変更は令和5年度に行う予定のため、基本財産になっていない。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 土地（基本財産） | 119,131,715 | 0 | 119,131,715 |
| 建物（基本財産） | 2,117,903,361 | 1,510,265,436 | 607,637,925 |
| 土地 | 16,432,202 | 0 | 16,432,202 |
| 建物 | 478,359,702 | 71,778,487 | 406,581,215 |
| 構築物 | 38,629,350 | 37,686,928 | 942,422 |
| 機械及び装置 | 23,489,496 | 23,460,704 | 28,792 |
| 車両運搬具 | 34,084,059 | 29,426,243 | 4,657,816 |
| 器具及び備品 | 101,011,474 | 88,811,746 | 12,199,728 |
| 有形リース資産 | 32,008,242 | 12,551,782 | 19,456,460 |
| ソフトウェア | 4,597,650 | 4,597,650 | 0 |
| 無形リース資産 | 4,092,000 | 477,400 | 3,614,600 |
| 合計 | 2,969,739,251 | 1,779,056,376 | 1,190,682,875 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-------------|---------------|-------------|
| 事業未収金 | 173,351,546 | 0 | 173,351,546 |
| 未収補助金 | 107,990,000 | | 107,990,000 |
| 立替金 | 213,235 | | 213,235 |
| 合計 | 281,554,781 | 0 | 281,554,781 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 合計 | | | |

12. 関連当事者との取引の内容

○ 関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

| 種類 | 法人等の名称 | 住所 | 資産総額 | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|--------|----|------|-----------|----------|------------|------------|-------|------|----|------|
| | | | | | | 役員 の兼務等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 該当なし | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

○ 多機能型事業所サークル24拠点区分（社会福祉事業）
令和5年度より、就労継続支援B型事業をやめ、新たに40人規模の生活介護事業を開始し、多機能型ではなく生活介護のみとなる予定。

該当なし

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- 生活介護事業所移転改築に係る令和3年度社会福祉施設等整備事業補助金の交付決定を受けたが事業が未実施であり未収補助金に計上した。また、国庫補助金等特別積立金に補助金分を積み立てているため基本財産及びその他の固定資産明細書の期末帳簿価格の金額が一致していない。

未収補助金 105,500,000 円

- 令和5年度から事業名を変更し、『多機能型事業所サークル24』を改め『さつき』とする為、就労継続支援B型の事業を廃止し、生活介護のみの事業に変更する。これにより、サービス区分が、光星舎・パレフランセ・せいわ・さつきであったが、さつきのみとなり、年度末に資産等をさつきのサービス区分へ集約するため継承した。

計算書類に対する注記（法人本部）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 移動平均原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料 ー 個別原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 ー 定額法によっている。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（1円）まで減価償却する。
- 無形固定資産 ー 残存価額を零とする定額法によっている。
- リース資産 ー リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 ー 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- 賞与引当金 ー 翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度6月支給予定の賞与支給額に4/6を乗じた額を基に引当金として計上している。

(5) リース取引の処理方法

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の1年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人本部で採用する退職給付制度

- 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
- 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 法人本部が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

法人本部の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ① 法人全体の計算書類
 - 第1号第1様式
 - 第2号第1様式
 - 第3号第1様式
- ② 事業区分別内訳表
 - 第1号第3様式
 - 第2号第3様式
 - 第3号第3様式
- ③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
 - 第1号第4様式
 - 第2号第4様式
 - 第3号第4様式
- ④ 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 法人本部拠点区分（社会福祉事業）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 土地 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 | 0 |

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|------------|------------|-------|
| 土地（基本財産） | 0 | 0 | 0 |
| 建物（基本財産） | 0 | 0 | 0 |
| 土地 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 36,747,000 | 36,746,998 | 2 |
| 構築物 | 0 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 | 0 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 | 0 |
| 器具及び備品 | 0 | 0 | 0 |
| 有形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | 0 | 0 | 0 |
| 無形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 36,747,000 | 36,746,998 | 2 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----|---------------|----------|
| 事業未収金 | 0 | 0 | 0 |
| 未収金 | 0 | 0 | 0 |
| 立替金 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（るべしべ光星苑）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 移動平均原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料 ー 個別原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 ー 定額法によっている。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（1円）まで減価償却する。
- 無形固定資産 ー 残存価額を零とする定額法によっている。
- リース資産 ー リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 ー 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- 賞与引当金 ー 翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度6月支給予定の賞与支給額に4/6を乗じた額を基に引当金として計上している。

(5) リース取引の処理方法

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の1年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. るべしべ光星苑で採用する退職給付制度

- 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
- 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. るべしべ光星苑が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当施設の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

① 法人全体の計算書類

- 第1号第1様式
- 第2号第1様式
- 第3号第1様式

② 事業区分別内訳表

- 第1号第3様式
- 第2号第3様式
- 第3号第3様式

③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

- 第1号第4様式
- 第2号第4様式
- 第3号第4様式

なお、「日中一時支援」は公益事業に該当するが、るべしべ光星苑拠点区分の「生活介護」、「施設入所支援」及び「短期入所」と一体的に実施し、かつ「日中一時支援」の占める割合は僅かであるため、この4つの事業を社会福祉事業のるべしべ光星苑拠点区分としている。

④ るべしべ光星苑拠点区分におけるサービス区分の内容

- るべしべ光星苑拠点区分（社会福祉事業）
 - ・ 「生活介護」
 - ・ 「施設入所支援」
 - ・ 「短期入所」
 - ・ 「日中一時支援」（公益事業）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地 | 63,754,246 | 0 | 669,925 | 63,084,321 |
| 建物 | 407,172,303 | 6,000,000 | 14,011,828 | 399,160,475 |
| 合 計 | 470,926,549 | 6,000,000 | 14,681,753 | 462,244,796 |

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | | |
|----------|---------------|-------------|
| 土地（基本財産） | 63,084,321 円 | （るべしべ光星苑敷地） |
| 建物（基本財産） | 374,730,584 円 | （るべしべ光星苑舎） |
| 計 | 437,814,905 円 | |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | | |
|---------|-----|---------------------|
| 設備資金借入金 | 0 円 | （借入先 独立行政法人 福祉医療機構） |
| 計 | 0 円 | |

※ 令和5年1月に設備資金借入金の返済を完済したので0円とし、令和5年度に担保設定解除の手続きを行う。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 土地（基本財産） | 63,084,321 | 0 | 63,084,321 |
| 建物（基本財産） | 932,599,300 | 533,438,825 | 399,160,475 |
| 土地 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 5,743,920 | 1,827,651 | 3,916,269 |
| 構築物 | 38,629,350 | 37,686,928 | 942,422 |
| 機械及び装置 | 2,414,448 | 2,385,677 | 28,771 |
| 車両運搬具 | 3,308,696 | 2,757,250 | 551,446 |
| 器具及び備品 | 27,688,053 | 24,166,926 | 3,521,127 |
| 有形リース資産 | 3,026,122 | 1,262,122 | 1,764,000 |
| ソフトウェア | 197,400 | 197,400 | 0 |
| 無形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 1,076,691,610 | 603,722,779 | 472,968,831 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 44,931,423 | 0 | 44,931,423 |
| 未収金 | 0 | 0 | 0 |
| 未収補助金 | 1,013,000 | 0 | 1,013,000 |
| 立替金 | 106,410 | 0 | 106,410 |
| 合 計 | 46,050,833 | 0 | 46,050,833 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

1.1. 重要な後発事象

該当なし

1.2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（るべしべやよい苑）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 移動平均原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料 個別原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 定額法によっている。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（1円）まで減価償却する。
- 無形固定資産 残存価額を零とする定額法によっている。
- リース資産 該当無し

(4) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- 賞与引当金 翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度6月支給予定の賞与支給額に4/6を乗じた額を基に引当金として計上している。

(5) リース取引の処理方法

- 該当無し

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. るべしべやよい苑で採用する退職給付制度

- 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
- 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. るべしべやよい苑が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当施設の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

① 法人全体の計算書類

- 第1号第1様式 第2号第1様式 第3号第1様式

② 事業区分別内訳表

- 第1号第3様式 第2号第3様式 第3号第3様式

③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

- 第1号第4様式 第2号第4様式 第3号第4様式

④ るべしべやよい苑拠点区分におけるサービス区分の内容

- るべしべやよい苑拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「生活介護」
 - ・「施設入所支援」
 - ・「短期入所」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|------------|
| 土地 | 17,076,000 | 0 | 0 | 17,076,000 |
| 建物 | 83,738,750 | 0 | 4,885,353 | 78,853,397 |
| 合 計 | 100,814,750 | 0 | 4,885,353 | 95,929,397 |

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当無し

7. 担保に供している資産

該当無し

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 土地 (基本財産) | 17,076,000 | 0 | 17,076,000 |
| 建物 (基本財産) | 403,767,000 | 324,913,603 | 78,853,397 |
| 土地 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 17,321,950 | 17,321,943 | 7 |
| 構築物 | 0 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 8,026,780 | 8,026,766 | 14 |
| 車両運搬具 | 19,300,720 | 15,453,235 | 3,847,485 |
| 器具及び備品 | 27,965,105 | 26,631,632 | 1,333,473 |
| 有形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | 131,250 | 131,250 | 0 |
| 無形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 493,588,805 | 392,478,429 | 101,110,376 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 36,703,138 | 0 | 36,703,138 |
| 未収金 | 0 | | 0 |
| 未収補助金 | 843,000 | | 843,000 |
| 立替金 | 95,702 | | 95,702 |
| 合 計 | 37,641,840 | 0 | 37,641,840 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 移動平均原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料 ー 個別原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 ー 定額法によっている。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（1円）まで減価償却する。
- 無形固定資産 ー 残存価額を零とする定額法によっている。
- リース資産 ー リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 ー 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- 賞与引当金 ー 翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度6月支給予定の賞与支給額に4/6を乗じた額を基に引当金として計上している。

(5) リース取引の処理方法

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の1年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 共同生活援助事業所 旭荘で採用する退職給付制度

- 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
- 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 共同生活援助事業所 旭荘が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当事業所の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ① 法人全体の計算書類
 - 第1号第1様式
 - 第2号第1様式
 - 第3号第1様式
- ② 事業区分別内訳表
 - 第1号第3様式
 - 第2号第3様式
 - 第3号第3様式
- ③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
 - 第1号第4様式
 - 第2号第4様式
 - 第3号第4様式

④ 共同生活援助事業所 旭荘拠点区分におけるサービス区分の内容

○ 共同生活援助事業所 旭荘拠点区分 (社会福祉事業)

- ・「グループホーム旭荘」
- ・「つつじ荘」
- ・「さくら荘」
- ・「第2弥生クラブ」
- ・「アットホーム6」
- ・「アットホーム7」
- ・「アットホーム8」
- ・「ポプラ荘」
- ・「かえで荘」
- ・「しらかば荘」
- ・「スイートホームぴゅあ」
- ・「こすもす」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-----------|-------|-------|-----------|
| 土地 | 3,613,812 | 0 | 0 | 3,613,812 |
| 建物 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 合 計 | 3,613,813 | 0 | 0 | 3,613,813 |

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 土地 (基本財産) | 3,613,812 | 0 | 3,613,812 |
| 建物 (基本財産) | 29,800,000 | 29,799,999 | 1 |
| 土地 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 8,400,000 | 8,399,999 | 1 |
| 構築物 | 0 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 | 0 |
| 車両運搬具 | 2,809,443 | 2,653,360 | 156,083 |
| 器具及び備品 | 5,367,368 | 4,851,251 | 516,117 |
| 有形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | 0 | 0 | 0 |
| 無形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 49,990,623 | 45,704,609 | 4,286,014 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 26,876,470 | 0 | 26,876,470 |
| 未収金 | 0 | 0 | 0 |
| 未収補助金 | 335,000 | 0 | 335,000 |
| 立替金 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 27,211,470 | 0 | 27,211,470 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

1.1. 重要な後発事象

該当なし

1.2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 移動平均原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料 ー 個別原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 ー 定額法によっている。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（1円）まで減価償却する。
- 無形固定資産 ー 残存価額を零とする定額法によっている。
- リース資産 ー リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 ー 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- 賞与引当金 ー 翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度6月支給予定の賞与支給額に4/6を乗じた額を基に引当金として計上している。

(5) リース取引の処理方法

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の1年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 多機能型事業所サークル24で採用する退職給付制度

- 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
- 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 多機能型事業所サークル24が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当事業所の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ① 法人全体の計算書類
 - 第1号第1様式 ○ 第2号第1様式 ○ 第3号第1様式
- ② 事業区分別内訳表
 - 第1号第3様式 ○ 第2号第3様式 ○ 第3号第3様式
- ③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
 - 第1号第4様式 ○ 第2号第4様式 ○ 第3号第4様式
- ④ 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 多機能型事業所サークル24拠点区分（社会福祉事業）
 - ・ 「ワークセンターせいわ」
 - ・ 「光星舎」
 - ・ 「パレフランセ」
 - ・ 「生活介護事業所 さつき」
 - ・ 「生活介護事業所 せいわ」

就労継続支援B型

生活介護

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|-----------|------------|
| 土地 | 13,938,000 | 0 | 1,756,000 | 12,182,000 |
| 建物 | 15,844,173 | 0 | 1,717,163 | 14,127,010 |
| 合 計 | 29,782,173 | 0 | 3,473,163 | 26,309,010 |

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | | |
|---------------|---------------|---------|
| 土地 (その他の固定資産) | 16,432,202 円 | (さつき敷地) |
| 建物 (基本財産) | 402,640,377 円 | |
| 計 | 419,072,579 円 | |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | | |
|---------|---------------|---------------------|
| 設備資金借入金 | 127,900,000 円 | (借入先 独立行政法人 福祉医療機構) |
| 計 | 127,900,000 円 | |

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 土地 (基本財産) | 12,182,000 | 0 | 12,182,000 |
| 建物 (基本財産) | 171,619,700 | 157,492,690 | 14,127,010 |
| 土地 | 16,432,202 | 0 | 16,432,202 |
| 建物 | 403,348,000 | 707,623 | 402,640,377 |
| 構築物 | 0 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 12,764,768 | 12,764,762 | 6 |
| 車両運搬具 | 2,470,710 | 2,470,709 | 1 |
| 器具及び備品 | 8,127,998 | 7,231,934 | 896,064 |
| 有形リース資産 | 10,789,400 | 7,451,480 | 3,337,920 |
| ソフトウェア | 0 | 0 | 0 |
| 無形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 637,734,778 | 188,119,198 | 449,615,580 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-------------|---------------|-------------|
| 事業未収金 | 12,196,799 | 0 | 12,196,799 |
| 未収補助金 | 105,799,000 | | 105,799,000 |
| 立替金 | 0 | | 0 |
| 合 計 | 117,995,799 | 0 | 117,995,799 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

1.2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- 生活介護事業所移転改築に係る令和3年度社会福祉施設等整備事業補助金の交付決定を受けたが事業が未実施であり未収補助金に計上した。また、国庫補助金等特別積立金に補助金分を積み立てているため基本財産及びその他の固定資産明細書の期末帳簿価格の金額が一致していない。

未収補助金 105,500,000 円

- 令和5年度から事業名を変更し、『多機能型事業所サークル24』を改め『さつき』とする為、就労継続支援B型の事業を廃止し、生活介護のみの事業に変更する。これにより、サービス区分が、光星舎・パレフランセ・せいわ・さつきとあったが、さつきのみとなり、年度末に資産等をさつきのサービス区分へ集約するため継承した。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 移動平均原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料 ー 個別原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 ー 定額法によっている。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（1円）まで減価償却する。
- 無形固定資産 ー 残存価額を零とする定額法によっている。
- リース資産 ー リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 ー 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- 賞与引当金 ー 翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度6月支給予定の賞与支給額に4/6を乗じた額を基に引当金として計上している。

(5) リース取引の処理方法

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の1年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 相談支援事業所ぴあで採用する退職給付制度

- 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
- 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 相談支援事業所ぴあが作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当事業所の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ① 法人全体の計算書類
 - 第1号第1様式
 - 第2号第1様式
 - 第3号第1様式
- ② 事業区分別内訳表
 - 第1号第3様式
 - 第2号第3様式
 - 第3号第3様式
- ③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
 - 第1号第4様式
 - 第2号第4様式
 - 第3号第4様式

なお、「北見地域基幹相談支援センター ささえーる」は公益事業に該当するが、相談支援事業所ぴあ拠点区分の「施設入所支援事業所ぴあ」と一体的に実施し、かつ「北見地域基幹相談支援センター ささえーる」の占める割合は僅かであるため、この2つの事業を社会福祉事業の相談支援事業所ぴあ拠点区分としている。

④ 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- 相談支援事業所びあ拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「施設入所支援事業所びあ」
 - ・「北見地域基幹相談支援センター ささえーる」（公益事業）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 土地 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 | 0 |

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-----------|-----------|---------|
| 土地（基本財産） | 0 | 0 | 0 |
| 建物（基本財産） | 0 | 0 | 0 |
| 土地 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 0 | 0 | 0 |
| 構築物 | 0 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 | 0 |
| 車両運搬具 | 1,850,320 | 1,747,521 | 102,799 |
| 器具及び備品 | 713,996 | 593,237 | 120,759 |
| 有形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | 0 | 0 | 0 |
| 無形リース資産 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 2,564,316 | 2,340,758 | 223,558 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 2,594,580 | 0 | 2,594,580 |
| 未収金 | 0 | | 0 |
| 未収補助金 | 0 | | 0 |
| 立替金 | 0 | | 0 |
| 合 計 | 2,594,580 | 0 | 2,594,580 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 合 計 | | | |

1.1. 重要な後発事象

該当なし

1.2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（るべしベ希楽苑）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 移動平均原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料 ー 個別原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 ー 定額法によっている。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（1円）まで減価償却する。
- 無形固定資産 ー 残存価額を零とする定額法によっている。
- リース資産 ー リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 ー 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- 賞与引当金 ー 翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度6月支給予定の賞与支給額に4/6を乗じた額を基に引当金として計上している。

(5) リース取引の処理方法

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の1年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. るべしベ希楽苑で採用する退職給付制度

- 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
- 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. るべしベ希楽苑が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当施設の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

① 法人全体の計算書類

- 第1号第1様式
- 第2号第1様式
- 第3号第1様式

② 事業区分別内訳表

- 第1号第3様式
- 第2号第3様式
- 第3号第3様式

③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

- 第1号第4様式
- 第2号第4様式
- 第3号第4様式

なお、「居宅介護支援」「生きがい対応型」は公益事業に該当するが、るべしベ希楽苑拠点区分の「特別養護老人ホーム」及び「短期入所生活介護」「在宅老人デイサービス」と一体的に実施しているため、この5つの事業を社会福祉事業のるべしベ希楽苑拠点区分としている。

④ るべしベ希楽苑拠点区分におけるサービス区分の内容

- るべしベ希楽苑拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「特別養護老人ホーム」
 - ・「短期入所生活介護」
 - ・「在宅老人デイサービス」
 - ・「居宅介護支援」（公益事業）
 - ・「生きがい対応型デイサービス事業」（公益事業）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地 | 23,175,582 | 0 | 0 | 23,175,582 |
| 建物 | 124,433,822 | 0 | 8,936,780 | 115,497,042 |
| 合計 | 147,609,404 | 0 | 8,936,780 | 138,672,624 |

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価格 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 土地（基本財産） | 23,175,582 | 0 | 23,175,582 |
| 建物（基本財産） | 580,117,361 | 464,620,319 | 115,497,042 |
| 土地 | 0 | 0 | 0 |
| 建物 | 6,798,832 | 6,774,273 | 24,559 |
| 構築物 | 0 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 283,500 | 283,499 | 1 |
| 車両運搬具 | 4,344,170 | 4,344,168 | 2 |
| 器具及び備品 | 31,148,954 | 25,336,766 | 5,812,188 |
| 有形リース資産 | 18,192,720 | 3,838,180 | 14,354,540 |
| ソフトウェア | 4,269,000 | 4,269,000 | 0 |
| 無形リース資産 | 4,092,000 | 477,400 | 3,614,600 |
| 合計 | 672,422,119 | 509,943,605 | 162,478,514 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 48,345,996 | 0 | 48,345,996 |
| 未収金 | 0 | 0 | 0 |
| 未収補助金 | 0 | 0 | 0 |
| 立替金 | 11,123 | 0 | 11,123 |
| 合計 | 48,357,119 | 0 | 48,357,119 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |

| | | | |
|-----|--|--|--|
| | | | |
| 合 計 | | | |

1.1. 重要な後発事象

該当なし

1.2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- 移行時特別積立金について、非常照明器具本体取替工事及び建物修繕費用の一部を充当するため移行時特別積立資産を取り崩した。

移行時特別積立金取り崩し 0円 るべしべ希楽苑（特別養護老人ホーム）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 移動平均原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料 — 個別原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 — 定額法によっている。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（1円）まで減価償却する。
- 無形固定資産 — 残存価額を零とする定額法によっている。
- リース資産 — リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
- 賞与引当金 — 翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度6月支給予定の賞与支給額に4/6を乗じた額を基に引当金として計上している。

(5) リース取引の処理方法

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の1年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. ヘルパー事業所歩～夢で採用する退職給付制度

- 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
- 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. ヘルパー事業所歩～夢が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当事業所の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ① 法人全体の計算書類
 - 第1号第1様式
 - 第2号第1様式
 - 第3号第1様式
- ② 事業区分別内訳表
 - 第1号第3様式
 - 第2号第3様式
 - 第3号第3様式
- ③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
 - 第1号第4様式
 - 第2号第4様式
 - 第3号第4様式
- ④ 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ヘルパー事業所歩～夢拠点区分（社会福祉事業）
 - ・ 訪問介護
 - ・ 居宅介護
 - ・ 移動支援
 - ・ 介護タクシー

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

1.1. 重要な後発事象

該当なし

1.2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし